

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	三菱HCキャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三菱HCキャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱HCキャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱HCキャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱HCキャピタル株式会社横浜支店 (横浜市区北幸一丁目11番5号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員久井大樹は、当社の第55期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。